

# 公益財団法人日本健康・栄養食品協会

## 平成 24 年度 第 1 回 通常理事会議事録要旨

1. 開会場所 公益財団法人日本健康・栄養食品協会 3階 会議室
2. 開始日時 平成 24 年 5 月 29 日（火）13 時 30 分～15 時 00 分
3. 理事現在数及び定足数  
現在数 28 名、定足数 14 名
4. 出席理事数 23 名  
（出席）下田智久、不破 亨、山口喜久二、加藤 博、阿南 久、石原健夫、白杵孝一、大高孝之、甲斐千束、黒木義人、駒村純一、佐藤良也、鈴木信二、田中 汎、中嶋睦安、中村 靖、信川益明、橋本雅男、畑中伸治、宮崎修一、森 信夫、山本 徹、吉田武美  
（欠席）石崎正典、衣笠祥雄、新免芳史、鈴木恭三、橋本正史、  
（監事出席）西本恭彦、松田紘一郎
5. 議 案 第 1 号議案 平成 23 年度事業報告（案）に関する件  
第 2 号議案 平成 23 年度収支決算（案）に関する件  
第 3 号議案 定款変更（案）に関する件  
第 4 号議案 定時評議員会開催に関する件  
業務執行状況報告
6. 会議の概要
  - (1) 定足数の確認等  
事務局長から定足数が充足していることの報告がされ、下田理事長が本理事会は成立することを宣した。  
続いて、事務局長から本会議の議事進行及び議案資料について説明。
  - (2) 議案の審議状況及び議決結果等  
定款第 45 条の規定に基づき下田理事長が議長となり、議事録署名人は定款第 50 条の規程に基づき、代表理事である下田理事長及び出席した監事とし議案の審議に移った。  
(決議事項)  
第 1 号議案 平成 23 年度事業報告（案）に関する件  
第 2 号議案 平成 23 年度収支決算（案）に関する件  
事務局長より第 1 号議案平成 23 年度事業報告（案）に関する件及び第 2 号議案平成 23 年度収支決算（案）に関する件について資料に基づき説明。  
また、去る 5 月 29 日（月）に、西本恭彦監事と松田紘一郎監事の 2 名が、定款

第 33 条第 2 項の規定に基づき、財産の状況、会計帳簿等の調査を行った結果、会計帳簿等は記載すべき事項を正しく記載し計算書類の記載と合致しており、法令及び定款に従い損益及び財産の状況を正しく示しているものと認められ、理事の職務執行に関する不正な行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められなかったとの監事監査報告が、西本監事よりされた。

説明の後、議長が本議案について意見を求めたところ、次の質疑応答があった。

(質疑応答)

理事： 予算額と決算額の数字の乖離の大きなものはなにか。また、機能性評価モデル事業収支で大きな支出はなにか。

事務局長： 予算額と決算額の乖離は、予算額は補正予算を組んで機能性評価モデル事業が入った金額になっているが、決算額は 7 月から 3 月までの決算額で 4 月から 6 月までの分が含まれていない。その部分が大きな乖離になっている。

また、機能性評価モデル事業の支出額の大きいのは人件費で、委員謝金と交通費等で約 4 千万円等となっている。

理事： 了解した。

理事： メディア懇談会の開催はいいと思う。メディアの教育という視点で定期的開催してほしい。協会の信用にもなる。

議長： メディア懇談会は年間 4 回を予定している。今後開催していきたいので協力をお願いしたい。

理事： 資料 P14 に「国で制度化されている栄養表示基準制度、栄養機能食品の表示に関する問合せ・相談に適宜対応」とあるが、具体的に内容はどんなものか。

担当部長： 栄養機能成分の記載方法や文言、対象成分に対する問い合わせに対応している。件数としては 2~3 件で事業者が対象。ホームページに問い合わせ電話番号を記載している。

理事： 一般消費者に対する相談の記載はないのか。

議長： 理事の質問は一般消費者に対する健康食品相談の件数やその相談内容がどのようなものかという質問だと思うので、次回 6 月 11 日開催の臨時理事会で資料を提出するように。

本議案について意見を求めたところ意見もなく、第 1 号議案平成 23 年度事業報告(案)に関する件について及び第 2 号議案平成 23 年度収支決算(案)に関する件は、出席理事全員一致で了承され、評議員会に諮ることとされた。

第 3 号議案 定款変更(案)に関する件

事務局長より第 3 号議案について資料に基づき説明。

定款変更(案)についての変更箇所

第 3 章 資産及び会計

(事業計画及び収支予算)

第9条 この法人の事業計画書、収支予算書、資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類については、毎事業年度の開始の日の前日までに、理事長が作成し、理事会の決議を経て、臨時の評議員会において承認を得るものとする。これを変更する場合も、同様とする。

第4章 評議員及び評議員会

第2節 評議員会

(構成及び権限)

第18条 評議員会は、すべての評議員をもって組織する。

2 評議員会は、次の事項を決議する。

- (1) 理事の選任及び解任
- (2) 監事の選任
- (3) 監事の解任
- (4) 理事及び監事の報酬等の額
- (5) 評議員の報酬等の支給の基準
- (6) 定款の変更

~~(7) 各事業年度の事業計画及び予算の承認~~

~~(8) 各事業年度の事業報告及び決算の承認~~

~~(9) 長期借入金並びに重要な財産の処分及び譲受け~~

~~(10) 公益目的取得財産残額の贈与及び残余財産の処分~~

~~(11) 基本財産の処分又は除外の承認~~

~~(12) 合併、事業の全部若しくは一部の譲渡又は公益目的事業の全部の廃止~~

~~(13) 前各号に定めるもののほか、「一般社団・財団法人法」に規定する事項~~

(決議)

第25条

2 前項前段の場合において、議長は、評議員として議決に加わることはできない。また、第18条第2項の(3)、(5)、(6)、~~(11) 10)~~、~~(12) 11)~~、~~(13) 12)~~の各号に関する決議は、議決に加わることのできる評議員の3分の2以上に当る多数をもって行う。

第10章 情報公開及び個人情報の保護

(公告)

第64条 この法人の公告は、官報に掲載する方法による。

2 この法人の貸借対照表の公示は、第1項にかかわらず、電子広告で掲載することができる。

本議案について意見を求めたところ、特段の意見もなく、第3号議案定款変更(案)に関する件については、出席理事全員一致で了承され、評議員会に諮ることとされた。

#### 第4号議案 定時評議員会開催に関する件

事務局長より第4号議案定時評議員会開催について説明。

説明によると平成24年6月11日(月)15時00から公益財団法人日本健康・栄養食品協会3階会議室において

- ・平成23年度事業報告(案)に関する件
- ・平成23年度収支決算(案)に関する件
- ・理事の選任に関する件
- ・定款変更(案)に関する件
- ・定款の一部を改正する定款の施行に伴う関係規則・規程の整理に関する規則(案)に関する件

についての定時評議員会を開催したいというものである。

本議案について意見を求めたところ、特段の意見もなく、第4号議案定時評議員会開催について、出席理事全員一致で原案どおり了承され、議長は事務局に定時評議員会開催の手続きを指示した。

#### 業務執行状況報告

- ① 機能性評価モデル事業
- ② 収益事業について
- ③ 実務研修生制度について
- ④ 九州支部設立準備状況について

加藤常務理事より、①機能性評価モデル事業について資料に基づき報告があった。

引続き、青山事務局長より、②収益事業について、③実務研修生制度について、④九州支部設立準備状況について資料に基づき報告があった。

次の意見があった。

(意見内容)

理事： 実務研修制度における会員のメリットはなにか。

事務局長： 協会は、人手が不足している。実務研修制度という形で協会は会員企業に協力してもらい、企業も協会で様々勉強をしてもらうということでお互いのメリットになるのではなか考えている。新たなJHFAの規格基準作りやその普及啓発等のところに配置しようと考えている。

議長： 協会で研修をするということは企業にとっても悪いことではないし、将来幹部社員になったときに協会の応援団として活躍してもらいたいということも考えて研修制度を考えた。現実に研修を希望する企業もいくつかある。最後に事務局より今後の予定について報告があり、議案の審議等を終了したの

で、15時00分、議長は閉会を宣言し、解散した。